

2021年1月8日

独立行政法人 大学入試センター  
理事長 山本廣基 殿

全国大学高専教職員組合  
中央執行委員長 鳥畑与一

大学入学共通テストにおける試験の公平性と  
受験生および試験従事者の安全確保についての要望（その2）  
－緊急事態宣言下での大学入学共通テストの実施に関して－

貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況下にあつて、大学入学共通テストの実施に向けて努力をされていることに敬意を表します。

私たちは、12月23日に貴職に対して「大学入学共通テストにおける試験の公平性と受験生および試験従事者の安全確保についての要望」を提出し、4点にわたる要望をさせて頂きました。その後、全国的に感染拡大状況は更に悪化しており、政府は1月7日に緊急事態宣言を首都圏4都県に発しました。緊急事態宣言の対象地域における試験実施は特に、受験生にとっても試験従事者にとっても多大な緊張が強いられる状況です。受験生にとって重要な試験機会を公平に実施するとともに、受験生と試験従事者の安全を最大限守るために最大限の努力を行うことが必要になっています。地域的には「爆発的な感染拡大」が生じている状況に鑑み、以下の要望をさせて頂きます。最大限のご配慮をお願いいたします。

- (1) 緊急事態宣言が発せられている都道府県（1月8日時点では東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。大学入学共通テスト実施日での対象都道府県とすること）に所在する試験場については、試験実施大学の判断により特別の安全対策を講じることができる柔軟な対応を認めるよう要望します。
- (2) 前項の対応に係る経費については、試験実施大学に対し十分に措置されるよう要望します。

以上